◇◆◇◆◇「だるまっ子の安心安全」のための危機対応マニュアル ◇◆◇◆◇

台風・暴風等の時

<登校前>

- 6:00の時点で、「伊豆市」に「大雨または暴風警報」が 発令され、登校が危険と判断される場合は、
- → 6:30までにメールにて

「自宅待機」または「休校」を伝えます

- (※)その他、登校が危険と判断される状況の時も 「休校」の連絡をします。
- (※)居住地区の状況により、

保護者が危険と判断した場合は登校を見合わせ、 その旨を学校に連絡してください。

- <登校後(在校中)>
- ·原則として学校にとどめます。(早めの下校を考えます。)
- ・16:00を過ぎても下校できないと判断される場合
- → 学校より「迎えの依頼」をメールにていたします。
- (※)同報無線での連絡はしません。

南海トラフ地震に関する臨時情報発令時 地震発生時 種類 異常な現象の調査の開始 発生の可能性が高まった 学校か家庭のどちらかへ引き返す。 頭を守る。 平 どの段階で引き返すのかを家族と話し ・揺れが収まったら、近くの安 登校時 全な場所へ避難をする 合っておく。 常 時 ·評価検討会において、発生の危険性が高い 指示に従い、一次避難場所へ 在校時 စ と判定された場合、引き渡しをします。 避難する。 ・引き渡しは、体育館で実施します。 活 震度5以上の場合は、連絡の 修善寺保育園も合同で実施します。 有無にかかわらず引き取りをお 願いします 登校を見合わせる。地域の自主防災本部や ※臨時情報に注意 ||報道の指示に従う。 在宅時 指定された避難場所(修善寺 小学校、修善寺総合会館)へ避 「話そうよ いざというときの 避難場所」 難をする。

土砂災害発生時

|◎基本は垂直避難 できるだけ高いところへ避難する。

〇授業中:授業を中断し、3階へ避難をする。

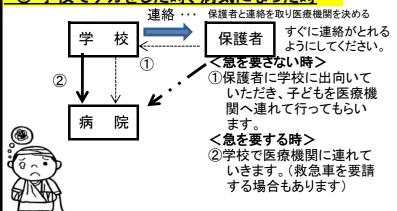
〇休み時間:

- ①放送による指示
- ②校舎外にいる児童は、校舎内へ避難。
- ③3階の教室に避難をする。
- ④状況により、体育館へ避難。(二次避
- 5保護者への引き渡しの依頼
- ⑥引き取りに来られない子については、 学校に留め置く。

※引き渡しについては、修善寺保育園と合同 で実施をします。

学校(校外活動)でケガをした時・病気になった時

◎ 学校でケガをした時、病気になった時



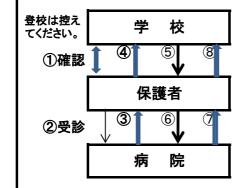
- (※)保護者は保険証をもって病院に行ってください。 受診結果を学校に報告願います。
- ◎ 校外学習中にケガをした時、病気になった時

(引率者) けがの状態・病気の程度や状況、緊急の 対応の仕方について確認する。 それ以後の対応は、学校での場合と同じで 校す。

(※)現地が遠距離で、駆けつけるのが難しい場合は学校と 家庭で連絡を取り合い対応します。

インフルエンザ等感染症の疑いがある時

◎ 発症の疑いがある場合



く流れ>

- ① 保護者・学校で事実の確認
- ② 病院にて受診
- ③ 医師の診断
- ④ 診断結果の報告 →感染症でない場合は 元気になったら登校
- (感染症にかかった場合)
- ⑤ 出席停止用紙(「出席停止通知」並びに 「予防すべき感染症に関する証明書」を 学校までとりに来てください。)
- ⑥ 再受診(必要事項の記入要請) (療養・・医師の指示通り)
- 医師による「感染症治癒」の診断

<一斉メール連絡網>・・・「すぐメール」

⑧「予防すべき感染症に関する証明書」 を持参して登校

不審者・凶悪事件等が報告された時

学校 ^

・職員は校内に来た人物に対して、きちんと対 応し、不審者かどうかを見極める。 ・全職員で子どもの安全確保をし、侵入者に

侵入

→子どもに動揺がある時や下

校が危険な時にお願いします。 駆け込み110番の家などに避難する。

対応する。→警察、保護者に連絡する。

時に 出没

登下校 まず、警察 0558-76-0110 に連絡 (時間、場所、状況 等不審者の特徴を) その後、学校へ連絡

→登校は、動揺がおさまってから。

近隣で |情報等|

・状況に応じて、集団下校・引き渡し等の 判断をし、メールにて伝達します。 校区内での凶悪事件発生など、登下校 に危険がある場合も同様です。

Jアラート発令時

<屋外>・速やかに屋内に避難し、頭を守る。 **在校時** <屋内>・窓から離れ、身を低くして頭を守る。 緊急放送などの指示をしっかり聞く。

近くの建物に入る。なければ、物陰に身を隠し、地面に 伏せて頭を守る。

登下校時・けがの場合は、助けを呼ぶ。 ・家庭か学校の近い方に避難し、安全が確認されたら登

自宅待機する。

下校を再開する。

安全と確認できたら登校する。

登下校中の交通事故発生時

|① 連絡を受け次第、現場に急行

- ・救急車等の要請・応急処置
- 警察への連絡
- ・怪我人に同行して病院へ
- 学校←→家庭間の連絡確認

② 学校による現場確認



(状態、時刻、場所、状況など)

→ 再発防止策の検討をします。

災害用伝言ダイヤル171

大規模な災害が発生し、電話や携帯メールが つながりにくい時、「災害用伝言ダイヤル171」 の提供が開始されます。

〈再生方法の手順〉

①「171」をダイヤルする。

②暗証番号なしで再生する場合、再生は 「2」をダイヤルする。

③修善寺小学校の電話番号をダイヤルする。 0558-72-0024 (市外局番から)

※ダイヤル式電話の場合は、 ガイダンスの後伝言が流れる。

④プッシュ式電話,携帯電話の場合は、 「1#」を押す。

5録音されている伝言が流れる。

※修善寺保育園と合同で録音します。

〈伊豆市立修善寺小学校〉 電話:0558-72-0024

<修善寺小HP>http://sses.city.izu.shizuoka.jp/ FAX: 0558-72-9821 < EX- ν > ss-es@school.city.izu.shizuoka.jp 登録・変更は 修善寺小学校まで。